

議案第45号

第9次三朝町まちづくりビジョンについて

別冊のとおり第9次三朝町まちづくりビジョンを定めることについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第2条第4項の規定により、本議会の議決を求める。

平成13年6月18日

三朝町長 吉田 秀光

平成13年6月21日 原案可決

三朝町議会議長 藤井 享